

■豪州：NSW州で太陽光発電への優遇料金を引き下げ

ニューサウスウェールズ (NSW) 州のクリスティーナ・ケネリー首相は2010年10月27日、2010年1月1日から導入されていた小口需要家に対する太陽光発電の固定価格買取制度 (the NSW Solar Bonus Scheme) を見直すと発表した。同州では、太陽光発電の導入量が5万kWを超えた時点あるいは2012年のどちらか早い時点で制度を見直すことになっており、2010年半ばに5万kWを超えたことが今回の見直しの背景となっている。新しい制度では、全量買取制度が引き続いて適用されるが、買取価格は旧制度の1kWhあたり60セントから、10月27日以降の導入分に対して1kWhあたり20セントとなる。州政府は、その理由として、2009年以降中国やスペインから安い太陽光パネルが大量に輸入されたために発電システムの価格が急速に下がったためとしている。また、優遇料金の適用枠が累計30万kWまで、期限が2016年末までと定められており、2012年7月1日には見直しが行われることになっていた。なお、移行措置として、10月27日以前に導入され、未だ優遇料金の適用を申請していないシステムに対しては、翌月18日を期限として適用される制度の選択が可能となっている。